



地元代表協議会だより

子どもたちのより良い教育環境づくりのために

10月21日(火)に第1回地元代表協議会を開催し、若松台小学校に係る学校規模の適正化に向けた協議がスタートしました。本紙では、協議会の概要についてご報告いたします。

第1回地元代表協議会
の詳細についてはこちら



【議題1】学校規模適正化の必要性について

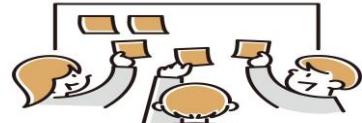
○学校規模の改善の必要性について確認されました。学校規模適正化の方策について具体案をもとに検討し、「学校規模の改善に向け最適な方策は何か」検討していくことが合意されました。

若松台小学校の児童数・学級数について

①令和7年5月1日時点

児童数 95人（通常学級91人 特別支援学級4人）

学級数 8学級（通常学級6学級 特別支援学級2学級）



②令和7年度以降児童数・学級数推計（特別支援学級除く）

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
児童数	91 (6)	78 (6)	74 (6)	70 (6)	61 (6)	55 (5)	42 (5)
6年生	22 (1)	13 (1)	14 (1)	12 (1)	15 (1)	15 (1)	9 (1)
5年生	13 (1)	14 (1)	12 (1)	15 (1)	15 (1)	9 (1)	9 (1)
4年生	14 (1)	12 (1)	15 (1)	15 (1)	9 (1)	9 (1)	10 (1)
3年生	12 (1)	15 (1)	15 (1)	9 (1)	9 (1)	10 (0.5)	3 (0.5)
2年生	15 (1)	15 (1)	9 (1)	9 (1)	10 (1)	3 (0.5)	9 (0.5)
1年生	15 (1)	9 (1)	9 (1)	10 (1)	3 (1)	9 (1)	2 (1)

令和12年度及び令和13年度に※複式学級の可能性

※複式学級とは、児童生徒数が少ない学校において、複数学年の児童生徒を一つの学級に編成して教育を行う制度です。小学校では、複数学年で16人以下（小学1年を含む場合8人以下）。

<公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条>

委員より(主な意見等)

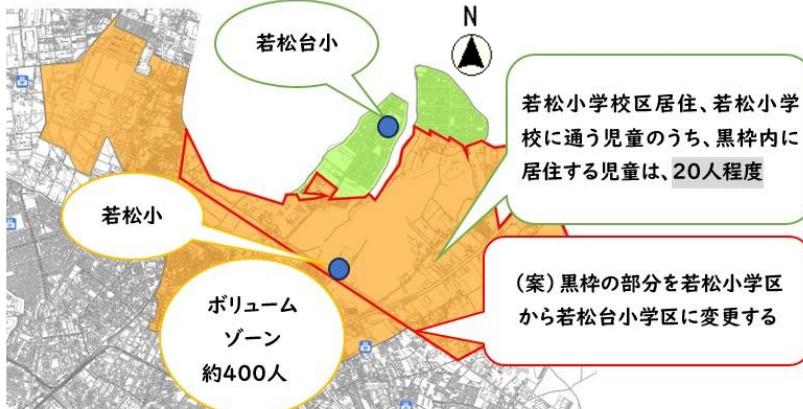
- 今後のR14以降も児童の減少はしていくのだろうと思うので、何か対策を検討しなければと感じる。
- 児童数が減ると色々と学校内のトラブル、子ども特有の対処が大変なのかなと思う。
- 学年関係なく遊んでいる、発表の機会が多くなるなどの小規模校の良さがある一方で、人間関係のトラブルがあった際、逃げ場がなくなったり、役割が固定化されたりといった課題がみられる。
今後、さらに児童数が減ってしまった場合には、制約が出てきてしまうのかなと思う。
- 若松台小学校を残してほしいと思っている。

【議題2】学校適正配置(案)について

- 事務局より「若松台小学校と若松小学校の統合(令和9年4月に若松小学校の場所で行うこと)」が提案されました。
- 他の手段も次回以降に検討することも含めて「提案について今後協議を進める」ことについて合意されました。

☆若松台小学校の学校規模を改善する手段の検討

手段①:通学区域の再編により学校規模を適正化する



事務局より

- ・通学区域を再編しても、各学年の児童数は数名しか増加しないので、学校規模の適正化には繋がらない
- ・通学区域を再編することについて、対象となった地域の承認を得ることは困難(若松台小の学校規模を改善するために、適正規模校である若松小の通学区域を変えることになってしまう)

手段②:隣接する若松小との統合により学校規模を適正化する

若松台小学校 + 若松小学校

※特別支援学級は除く

提案

事務局より

- ・学校規模が改善される
(小規模校→適正規模校)
- ・各学年、複数の学級となる
- ・推計上の複式学級が解消される

委員より(主な意見等)

- 通学区域の再編については、若松小に通う児童・保護者の方のことを考えると現実的ではなく、手段としては、統合という形になるのかなと感じた。
- 若松小としては、仲間が増えるということであればありがたい。ただ、一番大切なことは若松台小学校の気持ちだと思う。気持ちを無視してしまうような形にならないように、この2案以外もご提示いただきたい。
- 学校がなくなることをさみしい、残してほしいと思う一方で、適正化の必要性は感じた。
- 若松台小学校の保護者の意見を聞きたい。次回以降に資料として提示いただきたい。
- 仮に若松台小学校が移転することとなった場合、引き続き避難所やグラウンド等が使用可能なのか。

第2回協議会に向けて、委員の方々からのご意見
ご質問等に応じられるよう準備を進めてまいります。
ご不明点等ございましたら、右記までご連絡ください。

千葉市教育委員会 教育総務部 企画課
担当：福田、石垣
電話：043-245-5908